「マイナビ シェア popo」利用規約

第 1 章 総則

●第 1 条（用語の定義）

本規約における用語の定義を、それぞれ以下の各号のとおり定めるものとします。

(1) 「本サービス」とは、当社（次号にて定める。）が提供するサービス「マイナビ シェア popo」を指します。

(2) 「当社」とは、本サービスの提供者である株式会社マイナビをいいます。

(3) 「参画企業」とは、本契約（第 5 号で定義する。）を当社と締結し、本サービスの提供を受ける者をいいます。

(4) 「ユーザー」とは、参画企業に所属する個人をいいます。

(5) 「本契約」とは、本規約に基づき当社と参画企業との間で締結される本サービスの提供および利用に関する契約をいいます。なお、本規約は、本契約の一部を構成するものとします。

(6) 「第三者製品」とは、参画企業・当社以外の第三者が製造もしくは提供し、または第三者が著作権もしくは使用許諾権を有するハードウェア製品、ソフトウェア製品またはサービスおよびそれらの関連資料をいいます。なお、当該製品の権利者（権利者から必要な許諾を受けた者を含む。以下同じ。）もしくは当社と参画企業との間で別途締結される使用許諾契約、または当該権利者もしくは当該製品の製造業者が参画企業もしくは公に提示する使用条件を、以下、併せて「第三者製品使用許諾条件」といいます。

●第 2 条（申込み等）

1. 本サービスの申込みは、当社所定の方法により行うものとします。
2. 当社は、申込者が個人である場合または当社が競合事業者と合理的に判断した場合、申込みを承諾しないことができます。
3. 当社は、本契約締結後であっても、参画企業が以下各号のいずれかに該当することが判明した場合、本契約を直ちに解除できるものとします。
   (1) 参画企業が実在しないとき
   (2) 申込みの内容が事実と異なっていることが判明したとき
   (3) 過去に本規約の違反等で当社から契約を解除されたことがあるとき
   (4) 本契約に基づく債務の履行が困難であると認められる事由が存在するとき

●第 3 条（本規約の確認・承諾）

参画企業は、申込時点で本規約の内容を確認し、これに従うことを承諾しているものとみなします。

●第 4 条（変更通知）

参画企業は、以下の事項に変更がある場合、速やかに当社に変更内容を通知するものとします。参画企業が当該通知を怠ったことにより参画企業に不利益が生じた場合であっても、当社はその責任を負わないものとします。

(1) 名称

(2) 第 15 条（管理責任者）に定める管理責任者 （氏名、住所、連絡先等）

●第 5 条（ID・パスワード）

1. 参画企業は、当社から発行された ID およびこれに対応するパスワード（以下「ID 等」という。）を、第 15 条（管理責任者）に定める管理責任者（以下「管理責任者」という。）以外の者に開示または提供しないものとし、その管理には十分な注意を払うよう努めます。なお、ID 等を利用して行われた行為は、すべて参画企業が行ったものとみなします。
2. 当社は、当社の責めに帰すべき事由による場合を除き、ID 等が第三者に漏洩したことにより参画企業が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

●第 6 条（規約の適用）

当社は、本規約の定めに従い、本サービスを参画企業に提供するものとします。

第 2 章 サービスの内容

●第 7 条（サービスの内容）

1. 本サービスは、ユーザーに対して毎月配信される悩みに関するアンケートおよびユーザーが任意で受けることができるカウンセリングを通じて、ユーザーの状態把握、悩みの内容の可視化、解決に向けた整理、社内の相談先への意思表示等を行うことにより、参画企業におけるユーザーの定着・活躍促進を支援するシステムを提供するサービスです。なお、本サービスは、医師その他医療専門職による診断、治療、医療行為または緊急時の対応を提供するものではありません。
2. 本サービスは、診断・カウンセリングシステム（以下「本システム」という。）上で、ユーザーに設問を配信し、ユーザーがこれに回答する方法により提供されるものとします。
3. 参画企業は、本サービスにおいて、オプションサービスとして、ユーザーによるアンケート結果およびカウンセリング内容等を集計・分析したアウトプットレポートの発行を申込むことができるものとします。なお、当社は、アウトプットレポートの作成にあたり、個人が識別または推測されるおそれがある場合、レポート内容の非表示、統合、加工その他必要な措置を行うものとします。
4. 前各号のほか、本サービスの詳細、仕様、利用方法、提供条件その他本条に定めのない事項は、申込みにおいて定めるほか、サービス仕様書、および本サービスに関する当社 WEB ページその他当社が提示する資料により定めるものとします。
5. 当社は、参画企業による申込み後、本サービスの提供に向けた業務に着手するものとします。参画企業による申込み時点で、当該申込み内容に応じた作業着手日までの合理的な準備期間を確保できないと当社が判断した場合、または、管理責任者によるユーザー情報登録の遅延またはヒアリングフォームへの回答遅延、ユーザーの回答期限の延長、管理責任者による回答終了処理の遅延その他当社による本サービス

提供に必要な作業（管理者アカウント発行作業、集計・分析作業等）の着手または実施が遅延する事由が発生した場合には、当社は納品予定日までに本サービスを提供する義務を負わないものとします。

6. 本サービスの利用地域は、日本国内に限るものとします。
7. 当社は、参画企業への事前の通知なしに、本サービスの内容を変更できるものとします。本サービスの利用に係る重要な変更の場合には、当社は、事前にかかる変更の内容について、管理責任者に通知するものとします。但し、本サービスの運用上、緊急でやむを得ない場合はこの限りではありません。

●第 8 条（サービス提供期間）

本サービスの提供期間は、申込みにおいて定めるものとします。

第 3 章 利用料金

●第 9 条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、申込みにおいて定めるものとします。
2. 前条に定めるサービス提供期間中に本サービスの人数プランを変更する場合、変更後のプランの利用料金が現行プランの利用料金を上回る場合には、参画企業はその差額の利用料金を支払うものとします。なお、変更後のプランの利用料金が現行プランの利用料金を下回る場合には、当社は既に受領した利用料金の差額を返還しないものとします。
3. 消費税率の改定があった場合には、その改定日の属する本サービス提供月以降、改定後の税率による消費税額が適用されるものとします。

●第 10 条（支払条件）

1. 本サービスは、当社が発信した納品通知が参画企業に到達したことをもって納品とします。なお、前条第 2 項の場合、人数プランの変更を行った月を納品月とします。
2. 参画企業は、本サービスの利用料金を納品日の翌月末日までに、当社が指定する銀行口座に、現金を振り込む方法により支払うものとします。なお、振り込みにかかる手数料は、参画企業が負担するものとします。
3. 参画企業は、利用料金の請求先を別途指定した場合であっても、請求先から支払いがなされないときには、利用料金の支払義務を負うものとします。

●第 11 条（遅延損害金）

参画企業は、本サービスの利用料金の支払を前条（支払条件）に規定する期間内に行わなかったときは、期間満了の日から起算して遅滞日数 1 日につき年率 14.6%の割合で計算した遅延利息を当社に支払うものとします。

第 4 章 参画企業の義務

●第 12 条（インターネット接続および利用環境等）

1. 参画企業は、本サービスを利用するために、自らの責任でインターネットに接続し、本サービス用の WEB ページ上に定める利用環境を維持するものとします。
2. 参画企業は、インターネット接続および利用環境について、善良なる管理者の注意をもって、妨害攻撃、不正アクセス、情報漏洩等のセキュリティ事故が生じないよう管理するものとします。

●第 13 条（法令遵守等）

1. 参画企業は、本サービスの利用に関して参画企業に適用され得るすべての法規制（日本法に限らず、関係する諸外国の法規も含む）の遵守については、自らの責任で行うものとします。
2. 参画企業は、本サービスを構成する第三者製品に関して、第三者製品使用許諾条件に従うものとします。
3. 参画企業は、本サービスの利用において、秘密情報（第 20 条（秘密保持）第 1 項で定義する。）、営業秘密（不正競争防止法に定める「営業秘密」をいう。）、および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に定める「個人番号」をいう。）を本サービス内に登録しないものとします。
4. 参画企業は、ユーザーに本契約（本規約を含む。）に定める本サービスの利用条件を遵守させるものとします。

●第 14 条（AWS）

1. 参画企業は、本サービスが Amazon.com, Inc.（以下「アマゾン」という。）が提供する「Amazon Web Services」（以下「AWS」という。）を利用したものであり、本規約における第三者製品には、AWS が含まれていることを確認するものとします。
2. 参画企業は、本サービスに関し、(i) 本サービス内に入力したデータは AWS 上で処理および管理されていること、(ii)本サービスの提供が AWS の稼働状況および使用条件に影響および制約等を受けること、並びに（iii）AWS の使用条件はアマゾンの裁量により事前の通知等無しに変更され、変更後の使用条件等が本サービスに適用されること、に同意のうえ、本サービスを利用するものとします。
3. 参画企業は、本規約のほか AWS の使用許諾条件に従って本サービスを利用しなければならないものとします。

●第 15 条（管理責任者）

1. 参画企業は、本サービス利用開始前に管理責任者を任命し、管理責任者の登録・変更は、参画企業が、遅滞なく、当社にメール等の電子的手段で通知するものとします。
2. 当社は、以下の事由が発生したとき、その旨を本サービスの提供が行われる WEB ページに表示するか、または管理責任者にメール等の電子的手段で通知するものとします。
   (1) 本規約の変更
   (2) 新サービスのご案内および新機能の提供
   (3) 本サービスの重大な障害に関するお知らせ
   (4) その他本サービスに関するお知らせ

●第 16 条（障害が生じた場合の措置）

1. 参画企業は、本サービスに障害が生じたときは、メール等の電子的手段によって速やかにその旨を当社に通知するものとします。
2. 当社は、本サービスに障害が生じたときは、本サービスの提供が行われる WEB ページに表示するか、またはメール等の電子的手段によって、速やかにその旨を参画企業に通知します。
3. 当社は、第 1 項に定める参画企業による通知が行われた場合は、第 2 項に定める通知を要しないものとします。
4. 第 1 項または第 2 項の障害が参画企業の責に帰すべき事由により生じたときは、当該障害の調査および修復に要した費用は、参画企業が負担するものとします。

第 5 章 当社の義務

●第 17 条（本サービスの責任の範囲）

1. 当社の本サービスにかかる責任は、善良な管理者の注意をもって本サービスを参画企業に提供（登録データの漏洩、消失を防止することを含む）することに限られるものとします。
2. 参画企業の責に帰すべき事由により、当社に対して第三者よりクレームもしくは請求がなされ、または訴訟が提起される等の紛争が生じた場合には、参画企業は、自己の責任と費用で、必要な是正措置を速やかに取るとともに当社を防御し当該紛争を解決するものとします。
3. 参画企業は、本サービスが、本サービスに不具合が発生した場合に、死亡、重大な人身損害、重大な物理的損害、または環境の破壊に繋がるような使用を目的（以下「禁止された使用目的」という。）で考案され、提供されるものではないことを確認します。当社は、禁止された使用目的への本サービスの適合性についていかなる保証も行わないものとします。参画企業は、禁止された使用目的のために本サービスを使用し、または第三者に使用させないことを保証するものとします。
4. 本サービスの利用により、第三者に損害が発生した場合、当該損害について、当社は何らの責任も負わないものとします。
5. 本規約に明示的に定めているものを除き、当社は、第三者製品に起因する賠償責任その他の責任を負わないものとします。
6. 参画企業は、自己の責任において本サービスを利用するものとし、当社は、本サービスにつき一切の保証を行わず、本サービスが参画企業の特定の目的に適合すること、利用結果が正確性・有用性・完全性・適時性を有すること、本サービスにおける応答速度その他品質または権利の瑕疵等について、一切の責任を負わないものとします。

●第 18 条（損害賠償の範囲）

1. 当社は、参画企業が本サービスを利用する、または利用できないことから生じる一切の損害について、当社の故意または重大な過失によるものでない限り、一切の責任を負わないものとします。なお、当社が参画企業に対して賠償責任を負う場合であっても、その責任は、直接かつ通常の損害の範囲に限られ、かつ、参画企業が支払義務を負う利用料金を上限とします。
2. 以下の各号の事由により参画企業に発生した損害については、当社は責任を負わないものとします。
   (1) 第 25 条（提供の一時停止）、または第 26 条（提供の中止）の定めに基づき参画企業が本サービスを利用できなくなった場合。
   (2) 参画企業のインターネット接続および利用環境の障害により本サービスの利用に支障が生じた場合。
   (3) 当社が、第 17 条（本サービスの責任の範囲）の定めを遵守したにも関らず、本サービスの提供に支障が生じた場合。
   (4) 当社の責に帰すことができない本サービスに対する妨害攻撃、不正アクセス、セキュリティ侵害が生じた場合。

第 6 章 雑則

●第 19 条（本サービスの委託）

当社は、本サービスの一部を自己の責任において第三者に委託できるものとします。この場合、当社は、当該第三者に本契約において自己が負うのと同様の義務を課するものとし、当該第三者による当該義務の遵守について責任を負うものとします。

●第 20 条（秘密保持）

1. 本規約において、「秘密情報」とは以下各号のいずれかに定めるものをいいます。
   (1) 秘密である旨を書面または媒体により特定のうえ開示された情報
   (2) 口頭により秘密である旨を指定して開示された情報のうち、開示後 7 日以内に開示者より開示内容について双方にて明確に認識し得る程度に書面または媒体により特定されたもの
   (3) 本サービス用の WEB ページおよび同 WEB ページの URL、並びにこれらのページに掲載している内容
   (4) 本サービスの利用方法、操作方法等に関して当社が提供する書面（電子媒体を含む）に記載の情報
   (5) 本契約の内容
2. 参画企業および当社は、事前に相手方の書面または電子メールによる同意を得た場合を除き、本サービスに関して秘密情報および本サービスに関して知り得た秘密情報を、第三者に開示し、または本サービスの利用もしくは提供の目的以外に使用してはならないものとします。但し、次の各号に該当するものはこの限りではありません。
   (1) 開示を受ける以前に既に保有し、または開示された後秘密情報を利用することなく独自に知得したもの
   (2) 開示を受ける以前に既に公知であったか、または開示された後自らの秘密保持義務に違反することなく公知となったもの
   (3) 正当な権限を有する第三者から秘密保持義務を負わずに知得したもの
   (4) 秘密情報を利用することなく独自に開発したもの
3. 前項の定めにかかわらず、法令によりまたは権限のある行政機関もしくは司法機関により秘密情報の開示を要求された場合、当該要求のあった旨を遅滞なく開示者に通知し、開示する情報について秘密として取扱いが受けられるよう合理的な努力をしたうえで、適法に開示が要求されている 最小限の範囲のみ開示することができるものとします。

●第 21 条（個人情報）

1. 参画企業は、管理責任者およびユーザーの個人情報（個人情報の保護に関する法律第 2 条第 1 項に定める個人情報を意味し、個人情報および本サービスを通じて生成された個人情報を併せて「参画企業データ」という。）の管理および取扱いを、次の各号に定める目的に必要な範囲で、当社に委託するものとします。

(1) 本サービスの提供。
(2) 本サービスの向上・改善
(3) 新規サービス開発を目的とする各種アンケート等の実施
(4) 参画企業が本サービスを継続利用する場合における、ユーザーの経年変化の分析および当該分析結果の提供

2. 参画企業は、当社にユーザーの個人情報を提供する場合、ユーザーに対して前項に定める利用目的を説明のうえ、当社への当該個人情報の提供について、自己の責任において当該ユーザーの同意を取得するものとします。
3. 当社は、参画企業データを第1項に定める目的の範囲内でのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないものとするとともに、個人情報の保護に関する法律を含む関連法令を遵守するものとします。
4. 当社は、本サービス遂行のため、本サービスの第三者製品の調達先または本サービスの委託先に対して、当該調達または委託のために必要な範囲で、参画企業から事前の承諾を受けることなく参画企業データを開示することができるものとします。但しこの場合、当社は当該調達先または委託先に対して、本条に基づき当社が負う義務と同等の義務を負わせるものとし、当該調達先または委託先による当該義務の遵守について責任を負うものとします。
5. 前各項に定めるほか、本サービスに関する個人情報の取扱いは、当社の定める個人情報保護方針（https://www.mynavi.jp/privacy/index.html）および「個人情報の取り扱いについて（マイナビ研修サービス）(https://hrd.mynavi.jp/privacy_policy/)」に従うものとし、再委託先においても同等の方針を遵守させるものとします。
6. 当社は、参画企業から指示を受けた場合または本サービスの提供終了から3年以内に、参画企業データを削除するものとし、再委託をしている場合には、再委託先に対して参画企業データを削除するよう求めます。なお、参画企業は、当社や再委託先に委託した参画企業データの返還を求めることはできません。

●第 22 条（統計データの利用）

1. 当社は、前条に定める個人情報を抽出・集計して行う統計データを、次の各号に定める目的で利用することができます。但し、第1号または第2号の目的で利用する場合には、参画企業を特定できない方法でのみ利用します。
(1) 共同研究先との研究およびその成果の公表
(2) 当社のシンクタンク活動（HR Trend Lab）における調査・研究記事作成、書籍出版等
(3) 参画企業の組織開発、人材育成支援のためのアドバイスおよびサービスの紹介
2. 前項に定める統計データの著作権、その他一切の権利は、当社に帰属するものとします。

●第 23 条（知的財産権の帰属等）

1. 本サービスに関する一切の知的財産権（著作権法第27条、第28条の権利を含む。）およびその他の権利（以下、総称して「知的財産権等」という。）は、当社、第三者製品の権利者、または当該知的財産権等の権利者に留保されるものとし、参画企業が本サービスを利用することによって、本サービスに対する権利または知的財産権等が参画企業に譲渡されるものではありません。
2. 参画企業は、本サービスの修正、配布、変更、改ざん、修復、翻案物の作成、リバースエンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル、または本サービスに含まれるソフトウェアのソースコードを引き出すその他の処理もしくは手順の適用をしてはならないものとします。
3. 参画企業は、本サービスに含まれ、または付されている著作権、商標またはその他の知的財産権表示を削除、修正、または不明瞭にすることはできないものとします。
4. 参画企業は、本サービスについて、偽造、違法コピー、その他の知的財産侵害の疑いを把握した場合は、当社に速やかに報告し、当社の求めに応じ調査に協力するものとします。
5. 参画企業が当社に対して、本サービスに関する評価結果、提案、または意見（以下、併せて「フィードバック」という。）を伝えた場合、参画企業はかかるフィードバックに関し参画企業が有し得る一切の知的財産権について、当社に対し、あらゆる方法により利用し、複製し、展示し、改変し、翻案し、製品化し、再許諾する非独占的、撤回不能、無期限の権利を無償で許諾するものとします。

●第 24 条（本規約の変更）

1. 当社は、本規約について、参画企業の同意を得ることなく、本サービスの提供の目的のために必要かつ合理的な変更を随時行うことができるものとします。変更後の本規約は当社が定める発効日から適用されるものとします。
2. 当社は、前項の変更を行う場合は、発効日の1ヶ月前までに、その旨を参画企業に対し、変更後の本規約の内容および効力発生日を当社WEBページに掲示、または参画企業に対して電子メールで通知するものとします。

●第 25 条（提供の一時停止）

1. 当社は、メンテナンス等本サービスの運用上必要な場合、合理的な範囲で本サービスの提供の全部または一部を停止できるものとし、参画企業はあらかじめ承諾するものとします。

2.

●第 26 条（提供の中止）

1. 当社は天災、戦争・反乱・妨害行為、世界的流行病、当社の責によらない電源喪失、インターネットまたは電気通信上の機能停止、法規制の変更、本サービスで使用される第三者製品使用許諾条件の変更その他当該第三者製品に起因する事由等、やむを得ない事情により本サービスの提供を中止すべきであると合理的に判断した場合、参画企業に対しあらかじめ何ら通知することを要せず、本サービスの提供の全部または一部を中止できるものとします。
2. 参画企業が本契約に定められた義務を怠った場合、参画企業に対しあらかじめ何ら通知することを要せず、本サービスの提供の全部または一部を中止できるものとします。
3. 前 2 項の規定に基づき、当社が本サービスの提供の全部または一部を中止したことにより参画企業に損害が生じた場合においても、当社はこれを賠償する責めを負わないものとします。

●第 27 条（当社による解約）

1. 当社は、次に掲げる事由があるときは、参画企業に対し事前に通知することにより、本契約を解約できるものとします。この場合において、当該解約の効力は、当該通知があった日から 30 日後に生じるものとします。
   (1) 第 26 条（提供の中止）第 1 項の規定により本サービスの提供が中止された場合において、当該事由が当社による本サービスの提供に支障を及ぼすおそれがあると認められるとき
   (2) 第 26 条（提供の中止）第 2 項の規定により本サービスの利用が中止された場合において、当該中止の日から 14 日以内に当該中止の原因となった事由が解消されないとき
2. 当社は、参画企業が以下の各号の一に該当するときは、直ちに本契約を解約することができるものとします。
   (1) 参画企業が、差押え、仮差押え、仮処分、強制執行等の処分を受けたとき
   (2) 参画企業の手形、小切手が不渡りになったとき
   (3) 参画企業に係る、破産、民事再生、会社更生その他の倒産手続開始の申し立てがなされたとき
   (4) 参画企業が、解散または事業が廃止になったとき
   (5) 参画企業の財産状態が著しく悪化し、本契約の履行が困難であると認められるとき
   (6) 参画企業またはユーザーによる本規約違反が認められたとき
3. 参画企業が前項各号のいずれかに該当した場合、当社に対して負担する一切の債務について、直ちに期限の利益を喪失するものとします。
4. 第 1 項第 1 号または第 2 号に基づき本契約を解約する場合、当社は、参画企業に対し、既に支払われている利用料金およびこれに対する消費税の返還義務を負わないものとします。

●第 28 条（参画企業による解約）

参画企業がサービス期間の途中に本契約を解約した場合、当社は、利用料金の返還義務を負わず、また、未払いの利用料金全額の請求権を失わないものとします。

●第 29 条（権利の譲渡制限）

参画企業は、本サービスの提供を受ける権利を第三者に譲渡してはならないものとします。

●第 30 条（反社会的勢力の排除）

1. 参画企業および当社は、次の各号に該当しないこと、および今後もこれに該当しないことを保証し、相手方が次の各号の一に該当した場合、または該当していたことが判明した場合には、別段の催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。
   (1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者（以下、併せて「反社会的勢力」といいます）であること。
   (2) 役員または実質的に経営を支配する者が反社会的勢力であること。
   (3) 親会社、子会社（いずれも会社法の定義によります。以下同じ）または業務を再委託する第三者が前二号のいずれかに該当すること
2. 参画企業および当社は、相手方が次の各号に該当したときには、別段の催告を要せず、直ちに本契約を解除することができるものとします。
   (1) 相手方に対して脅迫的な言動をすること、もしくは暴力を用いること、または相手方の名誉・信用を毀損する行為を行うこと。
   (2) 偽計または威力を用いて相手方の業務を妨害すること。
   (3) 相手方に対して法的な責任を超えた不当な要求をすること。
   (4) 反社会的勢力である第三者をして前三号の行為を行わせること。
   (5) 自らまたはその役員もしくは実質的に経営を支配する者が反社会的勢力への資金提供を行う等、その活動を助長する行為を行うこと。
   (6) 親会社、子会社または業務を再委託する第三者が前五号のいずれかに該当する行為を行うこと。
3. 参画企業および当社は、相手方が前二項に定める事由に該当したことに基づき、本契約を解除した場合、相手方に対して損害の賠償を請求することができます。なお、本契約を解除された当事者は、相手方に対して損害の賠償を請求することはできないものとします。

●第 31 条（合意管轄）

本契約に関する訴訟については、東京簡易裁判所または東京地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

●第 32 条（準拠法）

本契約の成立、効力、履行および解釈に関する準拠法は、日本法とします。

●第 33 条（余後効）

第 18 条（損害賠償の範囲）、第 20 条（秘密保持）、第 21 条（個人情報）、第 23 条（知的財産権の帰属等）、第 31 条（合意管轄）および第 32 条（準拠法）の定めは本契約終了後も有効とします。

●第 34 条（協議事項）

参画企業および当社は、本契約に定めのない事項または本規約に関する解釈上の疑義については、協議のうえ解決するものとします。

■付則

2026 年 9 月 1 日　制定